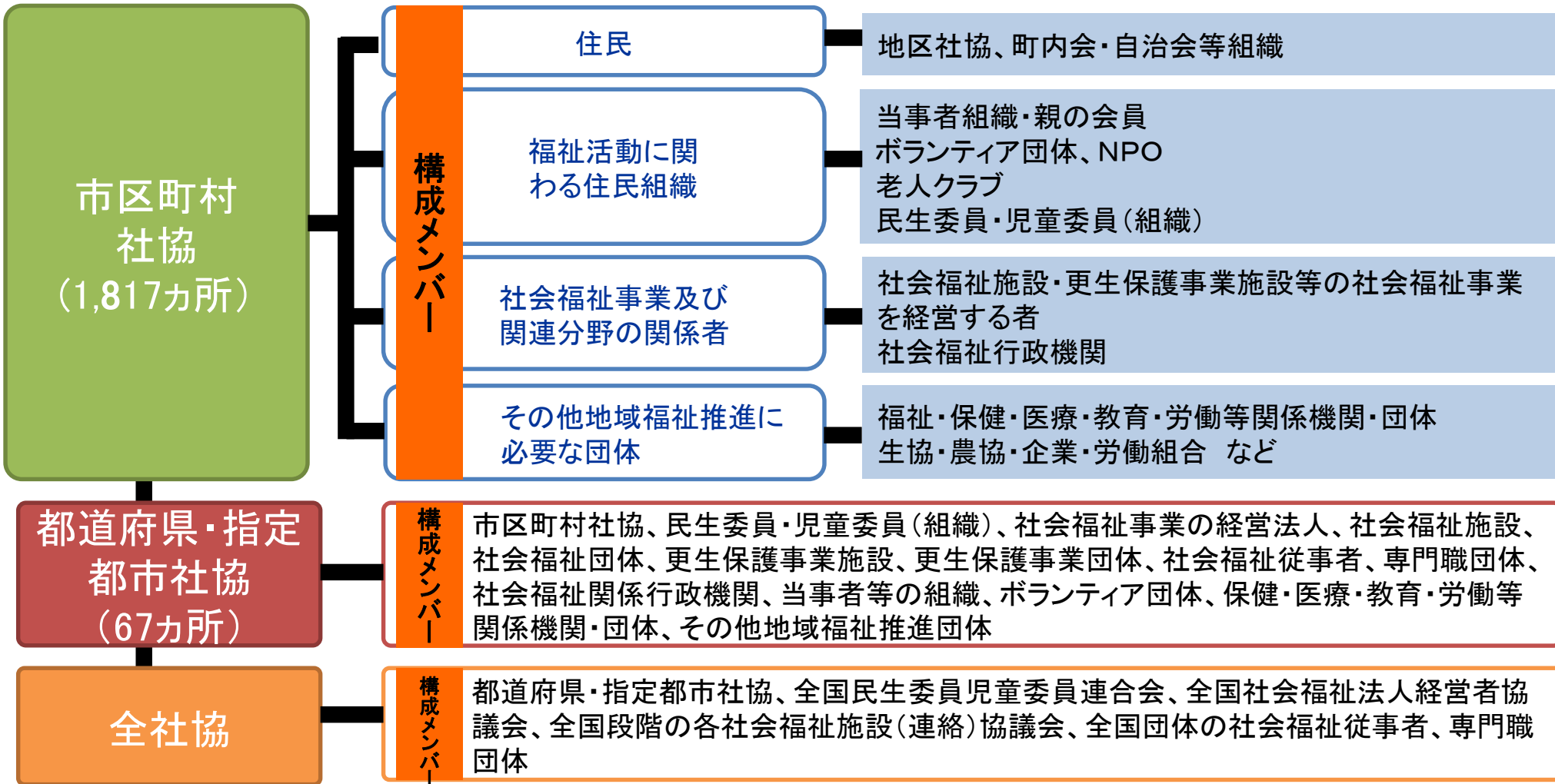


1. 社会福祉協議会の組織

- すべての市区町村、都道府県・指定都市、全国の段階に組織されている民間非営利組織。
- 「地域福祉の推進を図ることを目的とした団体」として社会福祉法に規定。



2. 社協の使命、活動原則

社協の使命 (市区町村社協経営指針)

市区町村社協は、地域福祉を推進する中核的な団体として、**地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み**、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「**ともに生きる豊かな地域社会**」づくりを推進することを使命とする。

社協の活動原則 (新・社協基本要項)

- ①住民ニーズ基本の原則
- ②住民活動主体の原則
- ③民間性の原則
- ④公私協働の原則
- ⑤専門性の原則

活動の特徴

- ⇒住民のニーズを把握し、そのニーズに立脚した活動を進める。
- ⇒一人のニーズから地域全体の課題を考え、住民と一緒に問題解決に取り組む。
- ⇒幅広い公私の福祉関係者、多分野と連携・協働する。(プラットフォーム)



誰もが社会参加できる地域をめざします

社協は、住民一人ひとりが身近な地域で相互に交流したり、また、地域の課題に関心を持って話し合ったり学び合うなど、誰もが地域の一員として参加しやすい場づくりを進めています。



社会福祉協議会の事業・活動(相談支援、権利擁護)

()内は実施率,全社協調べ

生活困窮者自立支援

- 自立相談支援事業(41.1)、家計改善支援事業(24.8)、就労準備支援事業(15.3)等を実施
- 独自の小口資金の給付や貸付(30.6)、食品等の物品支援(64.7)。

公的相談支援事業等

- 地域包括支援センター(29.7)、基幹相談支援センター(6.1)等
- 相談支援機関のネットワークづくり、多職種研修会開催

生活福祉資金貸付事業

- 低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度。
- 都道府県社協を実施主体とし、市区町村社協が窓口となって実施している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し生活に困窮する人への「特例貸付」を実施(貸付件数382.3万件、貸付金額14431.3億円)。

日常生活自立支援事業 (基幹的社協数:1,578カ所)

- 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を行う。

成年後見制度利用促進 のための中核機関(21.6)

- 成年後見に係る広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能の等を実施。
- 成年後見センターの実施(8.8)や、法人後見を受任(31.5)する社協もある。

福祉総合相談・ 専門相談

- 「どこに相談したらよいか分からない」相談も含めて受け止め、必要に応じて関係機関につなぐ。
- 弁護士、司法書士による法律相談(39.7)等の専門相談を定期的実施している社協もある。

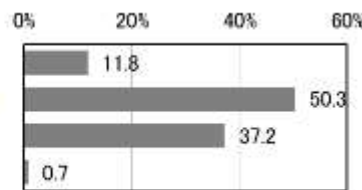


地域福祉コーディネーター（CSW等）の取組

- 全国社会福祉協議会では、2008(平成20)年度「地域福祉コーディネーターに関する調査研究委員会」を立ち上げ、住民と協働する個別支援ワーカーを「地域福祉コーディネーター（CSW等）」と呼び、その役割と機能等を整理し報告書にとりまとめた。
- 2009(平成21)年度からは、その人材養成に関する研修会を開催している。
- 2021(令和3)年度、地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーを配置している社協は、「専任で配置している」(11.8%)、「他業務と兼任で配置している」(50.3%)を併せて62.0%。
- 配置している社協のうち「担当地域は決めていない」が49.2%、「一定の地域を担当している」は48.2%
- 一定の地域を担当している場合の担当地域の範囲をみると、「支部・支所、地域包括支援センターの圏域」33.8%が最も多く、次いで「(おおむね)中学校区」25.3%、「(おおむね)小学校区」20.8%。

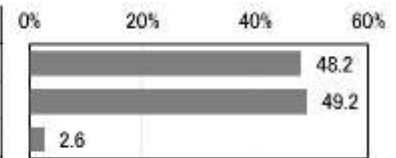
①地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの配置

	社協数	%
専任で配置している	193	11.8
他業務と兼任で配置している	825	50.3
配置していない	611	37.2
無回答	12	0.7
全体	1,641	100.0



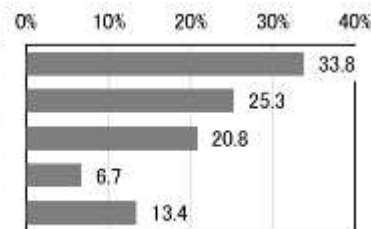
②担当地域の有無

	社協数	%
一定の地域を担当している	491	48.2
担当地域は決めていない	501	49.2
無回答	26	2.6
全体	1,018	100.0



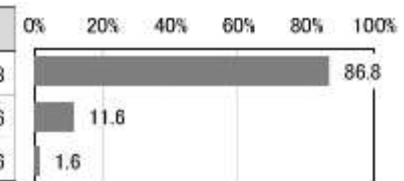
③担当地域の範囲

	社協数	%
支部・支所、地域包括支援センターの圏域	166	33.8
(おおむね)中学校区	124	25.3
(おおむね)小学校区	102	20.8
(おおむね)町内会・自治会	33	6.7
その他	66	13.4
全体	491	100.0



④担当地域の配置状況

	社協数	%
全地域に配置している	426	86.8
現在、配置をすすめている	57	11.6
無回答	8	1.6
全体	491	100.0



(出典: 全社協『社会福祉協議会活動実態調査報告書2021』(現在取りまとめ中)より)



地域福祉コーディネーター(CSW等)の機能

(「地域福祉コーディネーターに関する調査研究委員会報告書」(全社協、平成21年3月))

